

株式会社四国銀行を「プラチナくるみん」認定！

基準適合認定一般事業主認定通知書交付式を行いました！

高知労働局（局長 中村 克美）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社 四国銀行を、仕事と子育ての両立を推進している子育てサポート企業として令和 4 年 8 月 3 日付けでプラチナくるみん認定を取得しました。

これまで同社は、次世代育成支援に関する積極的な取組を行い、2回認定（くるみん認定）を受けています。今回、より高い水準の取組を実施し、優良な「子育てサポート企業」としてプラチナくるみんの認定となりました。

本年4月の認定基準が改正後、初のプラチナくるみん認定であり、これで高知県内のプラチナくるみん企業は3社となります。

令和 4 年9月6日、高知労働局において、次世代法に基づく基準適合認定一般事業主認定通知書交付式を開催しました。



株式会社 四国銀行 中村局長
専務取締役 大田良継氏

